

議 決

議員辞職勧告決議

(決議全文)

新聞、テレビ報道によると、5月1日、福岡県警は嘉麻市議会議員である山本幹雄氏を公職選挙法違反容疑で逮捕した。さらに5月22日には起訴された。

同違反容疑は、4月26日実施された嘉麻市議会議員選挙に関し、本年年初、山本幹雄議員が数人の者に各数万円を渡して有権者の票の取りまとめを依頼したことによる買収容疑(公職選挙法第221条)であり、本人もその容疑を認めていると報道されている。

本来、選挙とは公職選挙法にも謳われてい

る通り、「選挙が選挙人の自由に表明せる意志によつて公明且つ適正に行われること」(同法第1条)が基本条件、前提である。

しかるに今回、嘉麻市議会議員である山本幹雄氏が、有権者への利益供与を行ったことは、公明且つ適正な選挙の確保をそなつたものであり、ひいては「民主政治の健全な発達」(同法第1条後段)を阻むことにつながるものである。

市議会は、議員自らが高潔性を保持し市民の負託にこたえる市政をめざしているものであり、山本幹雄議員の今回の公職選挙法違反は断じて認められるものではない。

よつて当市議会はここに、山本幹雄議員の議員辞職勧告を決議する。

(全会一致・可決)

議案の結果一覧(6月定例会)

○・・・全会一致

△・・・賛成多数

※・・・討論あり

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

総務財政委員会	
議案 第46号 嘉麻市まち・ひと・しごと創生推進会議設置条例の制定	○可 決
〃 第47号 嘉麻市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定	○可 決
〃 第48号 嘉麻市職員の自己啓発等休業及び修学部分休業に関する条例の制定	○可 決
〃 第49号 嘉麻市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定	○可 決
〃 第50号 嘉麻市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定	○可 決
〃 第52号 嘉麻市ケーブルネットワーク施設条例を廃止する条例の制定	○可 決
〃 第53号 嘉麻市自主放送番組審議会条例を廃止する条例の制定	○可 決
〃 第58号 財産の無償譲渡(嘉麻市ケーブルネットワーク設備)	※△可 決
民生文教委員会	
議案第 51号 嘉麻市発達支援連携協議会条例の制定	○可 決
〃 第54号 嘉麻市子ども医療費の支給に関する条例等の整備	※○可 決
〃 第59号 工事請負契約の締結(火葬場建設工事)	※△可 決
議会運営委員会	
請願 第 2号 請願書	○みなし採択
予算特別委員会	
議案 第44号 平成27年度嘉麻市一般会計補正予算(第1号)	○承認
〃 第45号 平成27年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○承認
〃 第60号 平成27年度嘉麻市一般会計補正予算(第2号)	※△可 決
〃 第61号 平成27年度嘉麻市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○可 決